

# 令和8年1月 校長会資料

1	献立表の電子化について	1
2	中学校給食の残食について	2
3	読書活動に係る2学期の振り返りについて	4
4	学校プール施設の適正な管理(塩素消毒剤等の取扱い)について	6
5	「第57回交通安全子ども自転車三重県大会」の開催に伴う協力について	9
6	教職員の交通事故防止について	13
7	学校における働き方改革	15

鈴鹿市教育委員会

令和8年1月9日

## 献立表の電子化について

学校給食における献立表につきましては、これまで毎月、電子版の献立表を市ウェブサイトへ掲載するとともに、紙媒体の献立表を学校及び児童・生徒へ配付していましたが、学校及び本市におけるSDGsの取組やDX推進に向けた取組の一つとして、紙媒体の献立表を廃止し、電子版に統一することとしました。

つきましては、下記のとおりお知らせしますので、取組の主旨を御理解いただき、御協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

### 記

#### 1 紙媒体の廃止時期

令和8年4月配付分から（献立内容は令和8年5月分から）

#### 2 電子版の確認方法 ※毎月25日ごろ配信

・市ウェブサイト…トップページ > 鈴鹿市教育委員会 > 学校 > 学校給食  
> 学校給食献立表 (PDF)

・TETORU…アプリによる配信

#### 3 今後のスケジュール

令和8年3月 保護者へ周知

令和8年4月 電子版のみの献立表で運用開始（献立内容は5月分）

#### 4 その他

- ・学校内の掲示等に紙の献立表が必要な場合は、必要分を各学校で印刷してください。
- ・食物アレルギー対応等により、学校と情報共有している児童・生徒については、従来通りの紙媒体による方法で行います。

【事務担当】教育委員会事務局 教育総務課給食グループ TEL059-382-1214

令和8年1月9日

## 中学校給食の残食について

学校給食の残食につきましては、かねてより重要な課題と位置づけ、その削減に取り組んできたところですが、食材費が高騰する中、ますます重要性が高まっております。本市では、特に中学校給食における残食率が高い傾向にあり、今年度は生徒全員を対象としたアンケートを実施するなど、削減に向け、注力しているところです。

今後、アンケートの意見を参考として、残食への取組をさらに進めていく上で、現状の残食状況を把握する必要があると考えております。

つきましては、現在、残食量の計測を行っていない食材について、下記のとおり期間を設定して残食状況を調査いたしますので、教職員の皆様におかれましては、調査に御理解と御協力を願いいたします。

### 記

#### 1 調査の対象

中学校給食における次の食材を対象とする。

食材	計測方法
パン	喫食終了後に残食となりパン箱へ戻されたものを、1個又は1個未満は0.5個等を目分量により計測。(単位:個)
米飯	喫食終了後に残食となりごはん箱へ戻されたものを、1箱又は0.5箱等の目分量により計測。(単位:箱)
牛乳	喫食終了後に残食となり廃棄するものを、1本単位で計測(飲みかけのものは除く)。(単位:本)

※残食状況は、学年ごとの食材ごとに集約し、調査表【別表】に記入願います。

※「当日の発注数」及び「発注数のうち当日の欠席者数」も併せて記入願います。

※残食の計測に当たっては、学年ごとの残食を1か所にまとめ、できる限り毎日同じ計測者(1名又は2名)により、目分量による計測を行ってください。

#### 2 調査期間

令和8年1月19日(月)～令和8年1月23日(金)まで

#### 3 報告方法

教育委員会への報告は、5日間分をまとめて1月30日(金)までに教育総務課共有メールに送付願います。

【事務担当】教育委員会事務局 教育総務課給食グループ TEL059-382-1214

学校名：★ここに学校名を入力してください

【別表】

1年生

日付		パンの残量 (個)	米飯の残量 (箱)	牛乳の残量 (本)	発注数 (人)	発注数のうち、 当日の欠席者 (人)	備考
1月19日	月						
1月20日	火						
1月21日	水						
1月22日	木						
1月23日	金						

## 読書活動に係る2学期の振り返りについて

### 1. 4月～11月の平均貸出冊数／1人当たり（学校図書システムより）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比
小学校	27.4冊	31.8冊	33.9冊	<b>33.9冊</b>	±0.0冊
中学校	2.6冊	3.0冊	2.9冊	<b>3.5冊</b>	+0.6冊

(電子書籍貸出冊数除く。)

(参考)令和7年度電子書籍4月～11月の平均閲覧及び貸出数

中学校 5.6冊／1人当たり 【紙媒体との合計 9.1冊／1人当たり】

中学校は増加傾向

### 2. 第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画の成果指標と成果目標について

全国学力・学習状況調査	令和6年度	令和7年度	目標値
読書が好きな市内小学校児童の割合	62.6%	<b>69.7%</b>	73.0%
読書が好きな市内中学校生徒の割合	58.2%	<b>61.6%</b>	68.0%

小学校、中学校ともに読書好きの児童生徒の割合が増加

### 3. 中学校の取組

#### (1)鈴鹿市中学生ビブリオバトル

10月 4日(土)鈴鹿市役所で開催

12名の生徒がバトラーとして参加

チャンプ本【A ブロック】

「あの花が咲く丘で君とまた出会えたら」(白子中)

チャンプ本【B ブロック】

「アリ語で寝言を言いました」(神戸中)



#### (2)図書館×中学校コラボ企画『推し本』

10月 27日(月)～11月 30日(日)



#### 4. 読書活動に係る2学期の振り返りと今後に向けて(学校図書館巡回指導員報告会から)

##### 好事例

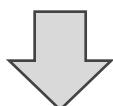
- ・朝読の時間に図書館を各クラスに割り振り利用
- ・おすすめ本コーナーの定期的なリニューアル
- ・読書の質を上げる「イチオシ本」(全国学校図書館協議会選定図書)の取組
- ・学級貸出本を毎週実施(各学級の「図書係」による選書)
- ・業間の時間に数冊の本とバーコードリーダーを片手に「本の売り込み」活動

##### 課題及び改善策

- ・学校図書館担当者や担任との連携が図りにくい  
⇒業務日誌の活用を進め、学校図書館巡回指導員の巡回日に打合せ時間を確保
- ・学校図書館の利用の仕方が煩雑である  
⇒学校図書館活用に係るルールの徹底と学期毎にオリエンテーションを実施
- ・学年進行に伴い貸出冊数が減少していく  
⇒特集コーナーの設置やイベントの開催、授業等の工夫により貸出冊数につなげる
- ・絵本から児童書、児童書から一般図書へステップアップできない児童生徒が多数いる  
⇒子どもの発達段階に合わせた選書とブックトークの実施
- ・ブックトークや調べ学習等、唐突な依頼により、準備が間に合わないことがある  
⇒実施日の2週間前までに依頼し、各担任と打ち合わせできる時間を調整

##### 校長先生にお願いしたいこと

- ・図書館長として、図書館を訪問し活用状況等の実態を把握
- ・学校図書館巡回指導業務日誌の点検及び押印



##### ※校長確認事項

- 図書館を訪れ、巡回指導員と直接対話した
- 図書館内の環境整備や書架の整備状況を確認した
- 担当から、図書館利用状況や児童・生徒の活動状況について報告を受けた
- 巡回指導員からの助言や指導内容について、教職員と共有した
- 学校図書館巡回指導業務日誌を確認し、押印した

必ず業務内容を  
確認の上、押印

校長確認印

校長先生が点検

(宛先) 各小中学校長

鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課長

学校プール施設の適正な管理（塩素系消毒剤等の取扱い）について  
(依頼)

このことについて、水泳授業実施後に行った後期点検では、いくつかのプール施設において、ろ過装置の故障及び機器の腐食が相次いで発生しています。

については、下記のとおり送付しますので、改めてプール施設の適正な管理の徹底を図っていただきますよう、お願いします。

記

1 ろ過機の故障及び機器の腐食原因

塩素系消毒剤を水に濡れたまま放置したことによって発生した塩素ガスにより、金属部分が腐食し、機械室内の制御盤内部の電気機器に不具合が生じた。

2 塩素系消毒剤の管理方法

- (1) 火気のある場所、高温の場所や直射日光を避けて保管してください。
- (2) 湿気の少ない涼しい場所に保管してください。
- (3) 水に濡れないようにしてください
- (4) 機械室へ保管する際は、「4 送付文書（2）【別紙 2】」に示した蓋付の保管容器で保管してください。

3 その他

水で濡れた塩素系消毒剤を室内に放置すると、大量の塩素ガスが発生し、電気機器に不具合が発生するだけでなく、人体に影響をあたえる危険があるため廃棄をお願いします。

4 送付文書

- (1) 【別紙 1】塩素ガス発生による機器の腐食状況等について
- (2) 【別紙 2】塩素系消毒剤保管容器例

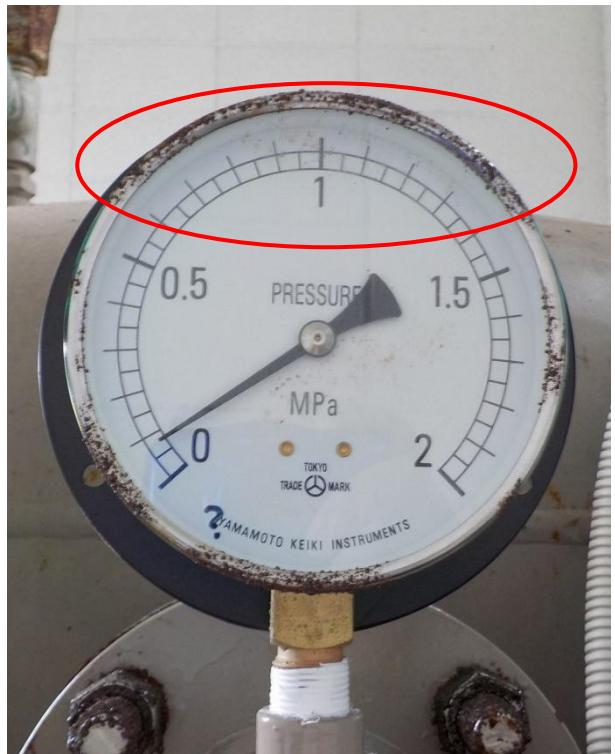
【事務担当】

鈴鹿市教育委員会事務局 教育指導課 鈴村 一将

TEL:059-382-9028 E-Mail:kyoikushido@city.suzuka.lg.jp

【別紙1】

塩素ガス発生による機器の腐食状況等について



【別紙2】

塩素系消毒剤保管容器例

【保管容器例1】



蓋付の保管容器

【保管容器例2】



1月校長会資料

令和7年11月25日

各市町等教育委員会事務局  
生徒指導主管課長様

三重県教育委員会事務局  
生徒指導課長

「第57回交通安全子ども自転車三重県大会」の開催に伴う協力について（依頼）

このことについて、別添（写）のとおり、令和7年10月23日付け三安対発第114号にて、（一財）三重県交通安全協会会長から依頼がありました。

本大会は、自転車の安全走行に関する知識と技能を身に付けさせるとともに、自転車競技を通じて交通安全についての興味と関心を高め、その習慣化を図ることにより、交通事故防止の目的を達成するために行われるものです。

つきましては、貴教育委員会所管の各小学校に周知いただき、積極的な参加をお願いいたします。

なお、参加を希望する小学校は、各地区交通安全協会に直接申し込みいただきますようお願いいたします。

【事務担当】

三重県教育委員会事務局  
生徒指導課 洲崎 貴之  
TEL 059-224-2332

鈴鹿市教育委員会事務局  
教育支援課経由



## 第57回交通安全子ども自転車三重県大会実施要綱

### 1 趣 旨

交通安全教育は、人格や行動習性の形成期にある子どものころから行なうことが効果的であることから、この趣旨のもとに、小学校児童に対して、自転車安全教室が行われている。

本大会は、この教育効果を一層高めるため、自転車の安全走行に関する知識と技能を身に付けさせるとともに、自転車競技を通じて交通安全についての興味と関心を高めさせ、さらにその習慣化を図ることにより、交通事故防止の目的を達成しようとするものである。

### 2 主 催

- ・一般財団法人 三重県交通安全協会（以下「県安協」という。）
- ・三重県警察本部（以下「県警察」という。）  
(大会に関する事務局を、県安協安全対策課内に置く)

### 3 協 賛

全国共済農業協同組合連合会三重県本部（JA共済連三重）

### 4 後 援

- ・三重県
- ・三重県教育委員会
- ・三重県PTA連合会
- ・三重県自転車協同組合

### 5 開催日及び場所

令和8年6月13日（土）午前9時30分から午後3時の間  
津市芸濃町椋本6824番地 津市芸濃総合文化センター内アリーナ

### 6 参加チーム

- ・小学生を対象とする。
- ・各地区交通安全協会の担当地区（各警察署管内）から代表チームの出場とし、県全体で20チームまでとする。  
20チームを超える参加希望者があった場合は、主催者と協議して参加チームを決定する。
- ・1校あたりの参加可能チーム数は、参加校数をみて決定する。  
出場チーム名の提出は、令和8年3月9日（月）までとする。

### 7 参加チーム等の編成

#### (1) チーム（団体）

各チームは、監督1名・選手（小学生）4名の計5名で編成する。

大会出場選手各チーム4名の最終登録は、大会当日の受付時まで変更可能とする。

#### (2) 個人として出場する選手（チーム登録4名以外の選手）

大会出場に向けての練習に参加し、チーム編成の4名に最終登録されなかつた者で、大会に参加を希望する場合、個人として参加できるものとし、個人表彰の対象とする。

ただし、個人として出場を希望する選手の総数により出場予定者名の提出後、調整する場合がある。

### (3) 出場予定者名の提出

チーム4名と個人での出場予定者名の提出は、令和8年5月14日（木）までとする。

## 8 審判等

大会長は、県安協会長とする。

審判長は、県警察交通部交通企画課の補佐以上の幹部とし、審判員は、県安協及び県警察交通部の各職員とする。

## 9 競技内容

競技内容は、別紙「交通安全子ども自転車三重県大会実施要領」（競技の方法等）に基づいて実施する。

## 10 大会次第

- ・受付 9:30 ~ 9:50
- ・説明・指示 9:50 ~ 10:00
- ・学科テスト 10:00 ~ 10:30
- ・開会式 10:40 ~ 11:00

### 来賓挨拶、審判長指示

- ・実技テスト 11:00 ~ 12:00
- ・休憩（昼食） 12:00 ~ 12:40
- ・実技テスト再開 12:40 ~ 14:00
- ・ミニコンサート等 14:00 ~ 14:30
- ・閉会式 14:30 ~ 15:00

### 表彰式、審判長講評

※参加人数により実技テストの所要時間を調整する場合があるものとする。

## 11 表彰

表彰は、団体賞、個人賞（いずれも県安協会長、県警察本部長連名）、及び個人特別賞として優秀選手賞（県安全協会長名）、満点賞を授与する。

### (1) 団体賞

優勝チームには優勝旗を授与するほか、優勝から3位までのチームに対し、それぞれ賞状、メダルを授与する。

### (2) 個人賞

優勝から3位までの個人成績優秀者に対し、賞状及びメダルを授与する。

### (3) 個人特別賞

#### ア 優秀選手賞

学科テスト、実技テストの全てが減点0点（満点）の成績優秀な個人に授与する。

**イ 満点賞**

優秀選手賞以外の者で、学科テスト、実技テストのそれぞれの各テスト結果が減点0点（満点）の者に授与する。

**12 全国大会への出場**

この大会で優勝したチームを、第58回交通安全こども自転車全国大会出場候補チームとし、県安協及び県警察が必要なフォローアップを行う。

**13 大会の中止判断**

大会運営にあたり、選手及び大会関係者の安全を最優先に、気象状況、災害の発生状況、感染症流行状況、道路交通状況等別記「開催の判断基準」から安全確保が見込めないと判断した場合は、大会を中止する。

- (1) 県安協は、県大会前日の午後5時<sup>12</sup>の時点における気象状況や災害等の発生状況を総合的に判断し、中止が決定された場合は、各地区安協や関係機関にその旨を連絡すること。
- (2) 前日に判断できない場合は、大会当日の午前6時30分（受付約2時間前）の時点で 気象状況等を勘案して判断し、開催の有無を各地区安協へ連絡すること。
- (3) 中止の連絡を受けた各地区安協は、速やかに、各警察署交通担当者、選手、監督、学校関係者等に連絡すること。

**14 県大会が中止になった場合の措置**

諸般の事情により大会を中止した場合は、全国大会への参加を希望する地区（チーム）から選ぶこととし、希望するチームが複数の場合は、学科テストを実施し上位のチームとする。希望チームが無い場合は全国大会の出場を辞退する。

**別記****<開催の判断基準>**

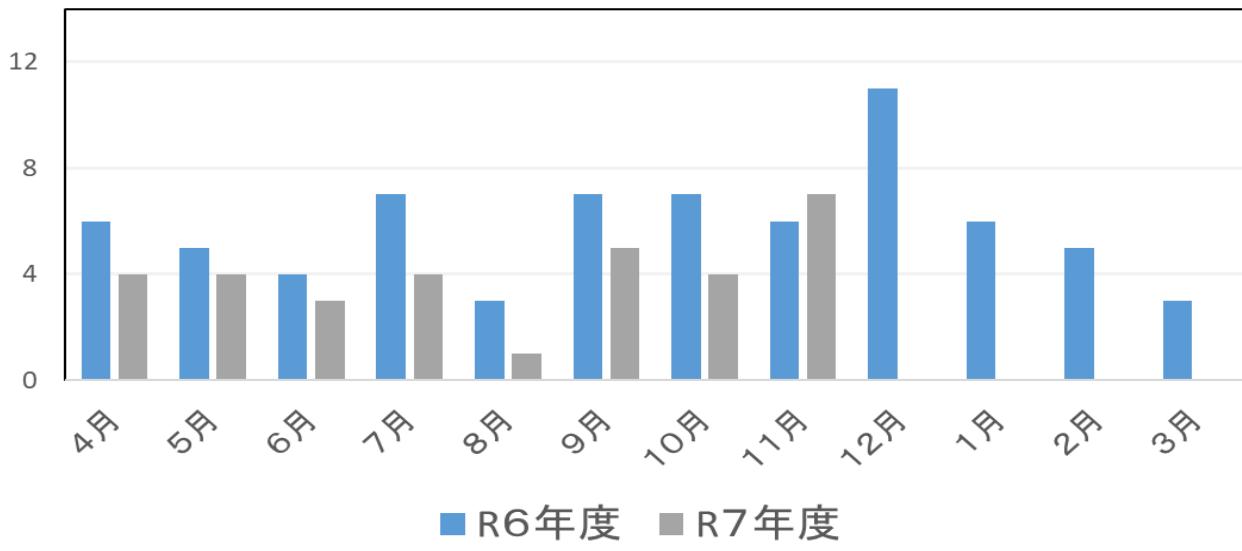
- 1 開催地に大雨特別警報、土砂災害警戒情報、大雨警報等国土交通省、気象庁、三重県が発表する防災気象情報に警戒レベル3以上の状況が付されたとき。
- 2 県内において大型地震が発生し、開催地やその周辺に災害が発生したとき。
- 3 警報が発令されていない場合においても、会場への浸水、道路損壊等の被害が発生し、又は会場が避難先に指定されるなど会場施設の使用が困難となったとき。
- 4 気象状況や災害の発生、大規模な交通事故等により、大会の運営員および審判員等の確保が困難となり、大会運営に支障を来す恐れがあるとき。
- 5 疫病の流行等により、感染防止対策として緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令されたとき。
- 6 大会開催が決定された場合においても、地区内に警報が発令されている場合や災害が発生している場合、危険が予想される場合等は、各地区事務局長の判断で出場を見合わせることができる。

その場合、その地区は欠場扱いとなる。

## 教職員の交通事故・違反防止について

◆ 令和7年4月1日～令和7年11月30日の状況

交通事故報告件数推移

**32件(前年度比 - 13件)** 11月30日現在**4月～6月と9月～11月 の発生件数比較 +5件****加害事故が7割以上(双方含む)****人身 1件**

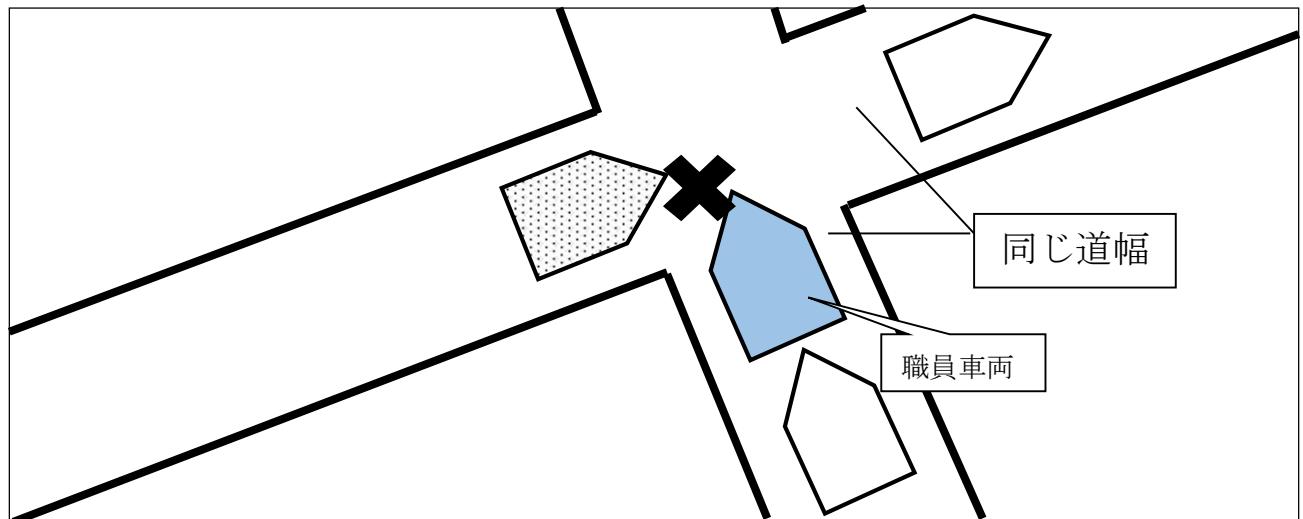
## ◆ 状況・傾向

交通事故報告件数について、今年度は前年度を下回る状況で推移していましたが、11月は上回る結果となりました。令和7年11月30日現在の交通事故報告件数は32件で、前年度の同時期と比較すると13件減少しているものの、7割以上が加害事故です。事故発生の原因は、わき見運転や安全確認不足が大半を占めています。

冬場は、路面凍結や、積雪、視界不良等による事故の危険性が高まる時期です。タイヤチェーンの携行や、冬用タイヤへの交換などの備えとともに、早めのライト点灯、速度を落とし車間距離を十分確保した運転、急ブレーキ・急ハンドルを避けた運転を行うことが肝要です。「いつもの道だから大丈夫」と過信せず、路面状況や、時間帯、天候など、普段以上に注意を払う必要があります。

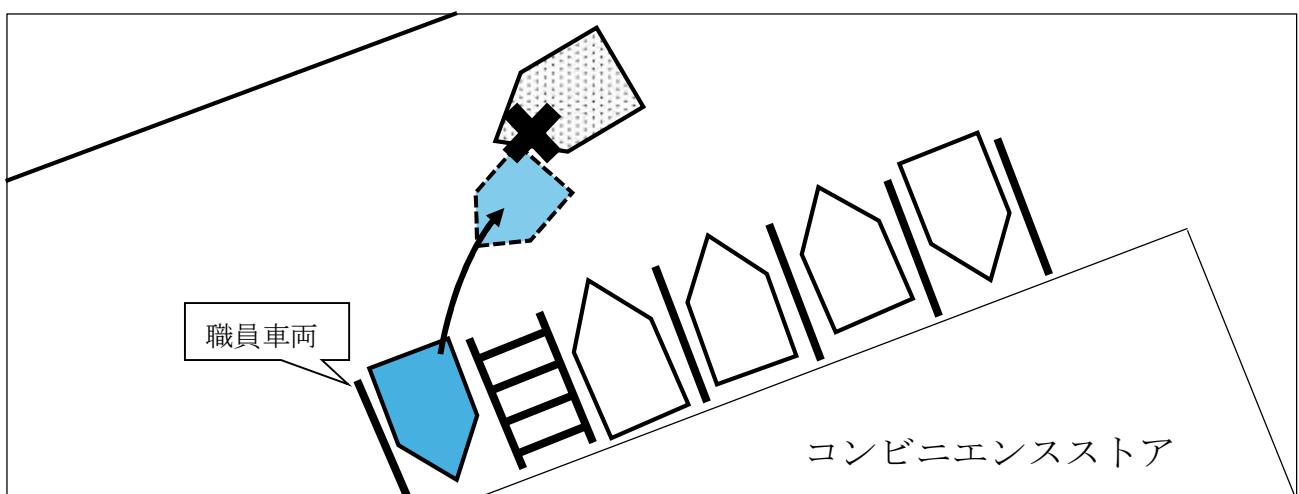
(事例 1) 出勤時に信号機のない交差点へ侵入、左から走ってきた相手方車両に気づくのが遅れ、出会い頭に衝突した。

→事故発生の原因は、安全確認不足が大きな原因であるが、朝の慌ただしい時間帯で、双方ともに余裕がなかったことも原因である。交差点（道路標識、信号なし、同じ道幅、互いの見通しが同じ状況）では、左方が優先になる。



(事例 2) コンビニエンスストアの駐車場から後進した際、駐車するために待機していた相手方車両に気づかず、接触させた。

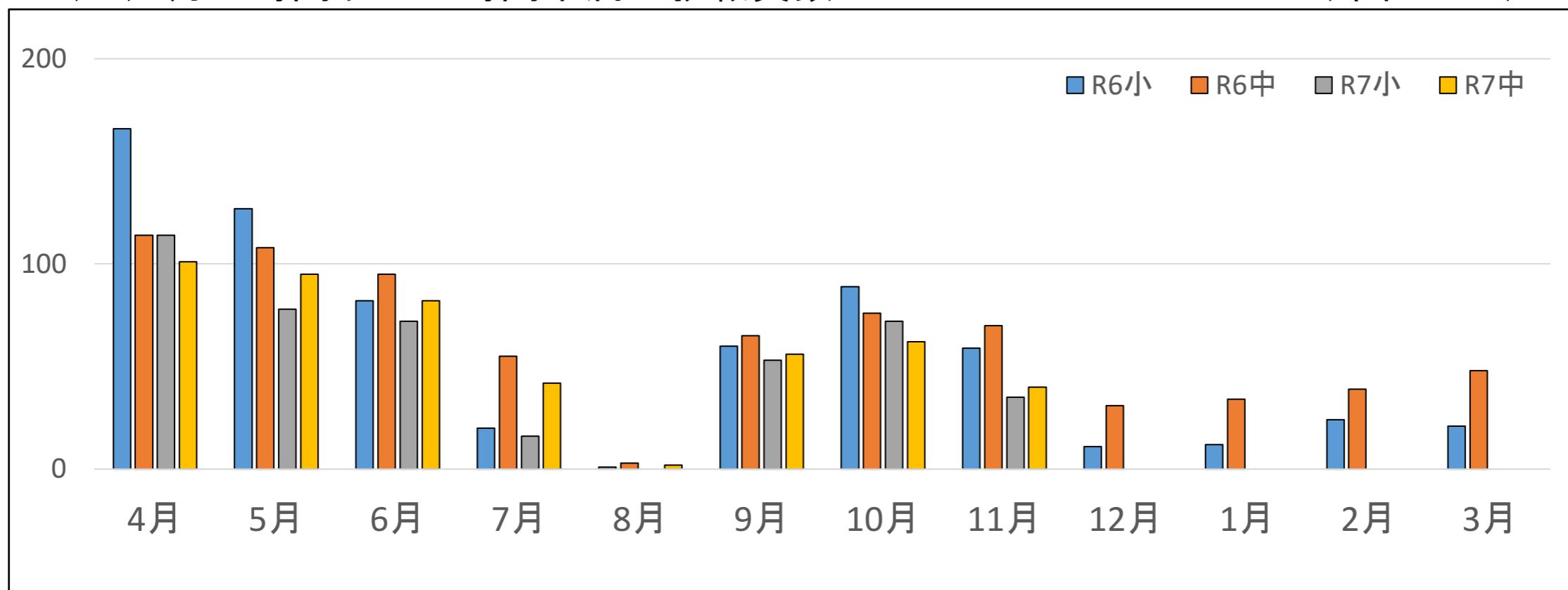
→事故発生の原因は、周囲の安全確認不足であるが、利用客が多い時間帯や、素早く用を済ませたいという焦りも原因である。前向きに駐車し、進行先を目視しやすい方向で駐車することで防げた事故でもある。店舗内駐車場での後進時における事故が頻発している。



## 学校における働き方改革

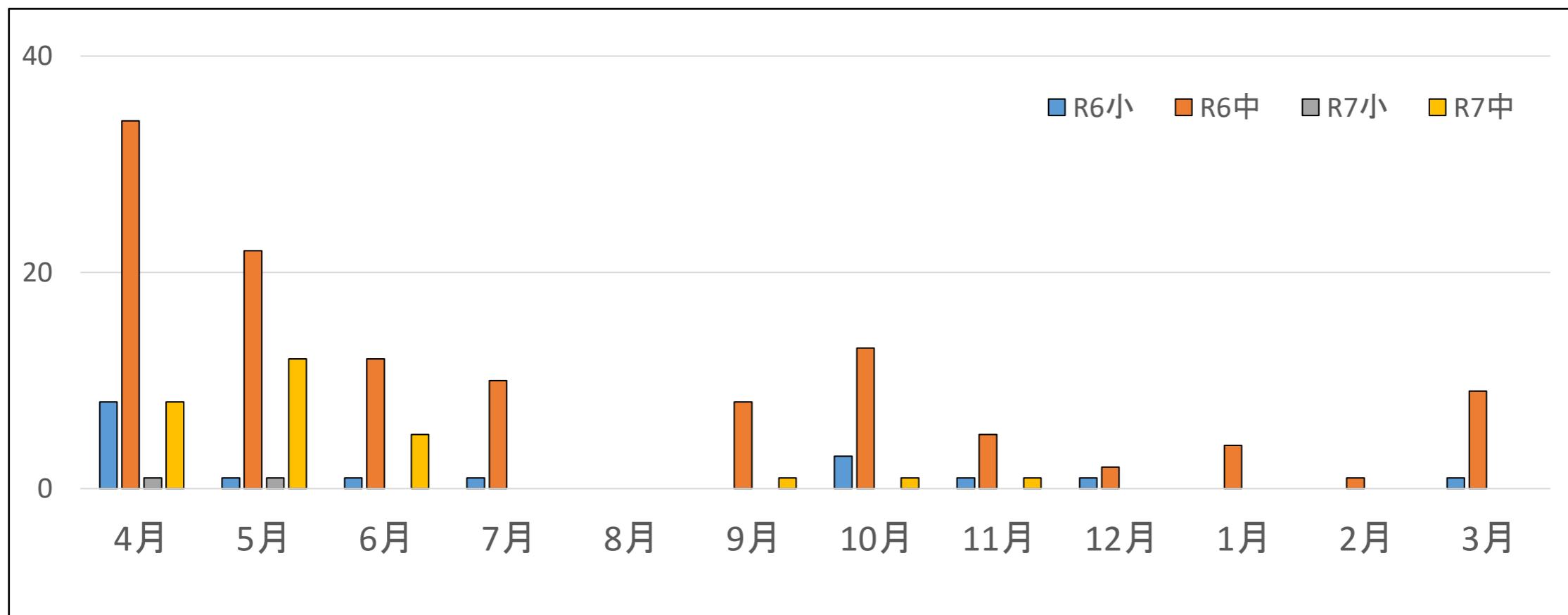
### 1 時間外労働の状況

(1) 月45時間以上80時間未満の教職員数 (単位：人)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R6小	166	127	82	20	1	60	89	59	11	12	24	21	672
R6中	114	108	95	55	3	65	76	70	31	34	39	48	738
R7小	114	78	72	16	0	53	72	35					440
R7中	101	95	82	42	2	56	62	40					480

(2) 月80時間以上の教職員数 (単位：人)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R6小	8	1	1	1	0	0	3	1	1	0	0	1	17
R6中	34	22	12	10	0	8	13	5	2	4	1	9	120
R7小	1	1	0	0	0	0	0	0					2
R7中	8	12	5	0	0	1	1	1					28

# 学校における働き方改革の推進について

鈴鹿市教育委員会事務局 学校教育課

## 時間外勤務の要因と対策について

### (1) 「学級運営・校務分掌」における主な要因(●)と対策(○)

#### ①児童・保護者への個別対応

問題行動や特別な支援が必要な児童生徒、それに伴う保護者への連絡・調整に多くの時間が割かれる。

#### ②業務の偏り

特定の役職や行事担当者等に業務が集中する構造がある。

#### ③事務・会議

学年通信等の事務作業、会議が長時間化しがちである。

主な対策	内容
①チームでの対応	学年団や分掌内で業務を分担し、一人で抱え込まない体制を構築する。
②外部人材の活用	SSS 等に、印刷・掲示物作成等の事務作業を依頼する。
③業務の精選	行事や会議のあり方を見直し、スリム化を図る。

### (2) 「教材研究・授業準備」における主な要因(●)と対策(○)

#### ④経験不足

初任者や若手教員、初めて担当する学年を持つ教員は、準備に多くの時間を要する。

#### ⑤熱心さ・責任感

「良い授業をしたい」という思いや本人の「こだわり」が、長時間労働につながるジレンマ。

主な対策	内容
④知見の共有	学年団等で過去の教材データや指導案を共有し、個々の準備時間を短縮する。
⑤時間管理	空き時間を有効活用する、退勤時間を自ら設定する、管理職から声をかける、などによる時間外勤務に対する意識改革を行う。

### (3) 「部活動指導」における主な要因(●)と対策(○)

#### ⑥休日の大会・練習試合

生徒引率、大会役員や運営業務などにより、拘束時間がさらに長くなる傾向がある。

主な対策	内容
⑥顧問間の協力	複数顧問で指導や休日を分担し、ローテーションを組む。

# 学校における働き方改革について（令和8年度に向けて）

鈴鹿市教育委員会事務局  
学校教育課

学校における働き方改革を一層推進するため、学校や地域等の実情を踏まえつつ、下記内容を参考に、必要な取組を推進できるよう、令和8年度の校内体制を整えてください。

## 取組1 業務の見直し、適正化、効率化

### （1）教育課程の見直し

- ①小学校中高学年教科担任制の実施
- ②日課や学校行事等の見直し
- ③委員会活動の統合

### （2）業務の効率化

- ①留守番電話の活用
- ②定例家庭訪問の見直し

### （3）県・市・学校の統一取組

- ①定時退校日の設定
- ②部活動休養日の設定
- ③会議時間の短縮

#### ＜令和8年度以降の取組＞

- （1）1学期始業式を4月8日とする。
- （2）学期始まりと学期終わりの3日間は午前日課とする。  
(ただし、学校の実情に応じて、学期始まりと学期終わりの4日間を午前日課とすることも可能)
- （3）5限授業または4限授業の日を、標準授業時数を確保できる範囲で、定期的に設定する。

以上の取組を行うことができるよう、年間行事計画や年間指導計画を立てるとともに、年間予定授業時数のカウントを進めてください。

## 取組2 教育DXの推進

### （1）学習活動、家庭学習における児童生徒の1人1台端末の活用

### （2）会議・研修会のオンライン化

### （3）市内共通連絡アプリの活用

（保護者からの欠席連絡、家庭向け配付物のデジタル化）

#### (4) 教職員用端末の活用

- ①授業方法や教材、資料の共有化
- ②週案や学校日誌のデジタル化
- ③連絡掲示板及び c h a t の活用
- ④在宅勤務の活用

### 取組3 専門家や外部人材等の活用

#### (1) 専門家や外部人材の活用

- ①支援員・介助員
- ②看護師（医療的ケア）
- ③外国人指導助手
- ④スクールライフソーター
- ⑤スクールソーシャルワーカー
- ⑥スクール・サポート・スタッフ
- ⑦スクールカウンセラー
- ⑧学習指導員
- ⑨部活動指導員
- ⑩弁護士（学校問題解決支援事業）等

#### (2) コミュニティ・スクールの充実

- ①地域人材の発掘、学校支援ボランティアの活用
- ②学校・教師が担う業務の適正化

地域の活動や行事等に係る教職員の役割や参加体制について、学校における働き方改革への共通理解とともに、「学校・教師が担う業務に係る3分類」（平成31年1月中央教育審議会答申）に基づき、保護者や地域関係者と見直しを進めてください。

### 取組4 時間を意識した働き方の徹底

#### (1) 部活動の適切な運営

- ①週2日以上の休養日の設定  
(うち土日1日を含む)
- ②活動時間上限の設定  
(平日2時間、休日3時間)

#### (2) 勤務時間管理の徹底

- ①定時退校日の設定  
(市内共通の定時退校日の設定)
- ②勤務時間を意識した働き方の啓発

#### (3) 計画的な休暇取得の推進

- ①休暇取得の促進
- ②学校閉校日の設定（8月、年末年始）

#### (4) 働き方改革に向けた意識の向上

- ①PTA代表や地域関係者を対象にした講演会等の実施
- ②取組指標の明確化

#### (5) メンタルヘルス対策

- ①ストレスチェックの実施
- ②復帰プログラムによる体制づくり
- ③相談窓口の周知
- ④産業医の活用

所属職員が、心身ともに健康を維持し、意欲とやりがいをもって職務に取り組むことができるよう、メンタルヘルス相談や、産業医面談等を積極的に活用してください。